

令和7年

佐賀県西部広域環境組合議会定例会会議録

第2回 開会：令和7年10月29日
閉会：令和7年10月29日

佐賀県西部広域環境組合議会

令和7年 佐賀県西部広域環境組合議会 第2回定例会 会議録

招集年月日	令和7年10月29日				
招集場所	佐賀県西部広域環境組合 管理棟 議場				
開閉会日時 及び宣告	開会	令和7年10月29日 午後2時05分			議長 川内聖二
	閉会	令和7年10月29日 午後2時31分			議長 川内聖二
応(不応)招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名
	1番	桑本成司	出	12番	森田明彦
	2番	加藤奈津実	出	13番	松尾佳昭
	3番	前田邦幸	出	14番	今泉藤一郎
	4番	庭木淳	出	15番	水川一哉
	5番	古川盛義	出	16番	藤瀬都子
	6番	松尾初秋	出	17番	山田恭輔
	7番	松尾勝利	出	18番	井上敏文
	8番	中村和典	出	19番	田島健一
	9番	中村一堯	出	20番	内野さよ子
	10番	村上大祐	出	21番	永淵孝幸
	11番	川内聖二	出	22番	江口孝二

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	深 浦 弘 信		
	副 管 理 者	小 松 政		
	事 務 局 長	井 上 泰 志		
	事 務 局 次 長	田 中 淳		
	事 業 2 係 長	宮 崎 剛 史		
	事 業 2 係 員	石 橋 豪		
本会議に職務 のため出席した 者 の 職 氏 名	議 会 書 記	中 島 隆 二		
	〃	山 口 舞		

令和7年 佐賀県西部広域環境組合議会 第2回定例会

令和7年10月29日（火）
午後2時05分 開会

1 議員着席

2 開会・開議

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）
日程第4	議案第9号 令和6年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について
日程第5	議案第10号 令和7年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について
日程第6	報告第1号 令和6年度佐賀県西部広域環境組合一般会計継続費繰越決算書の報告について

午後2時05分 開会

○議長（川内 聖二議員）

みなさん、こんにちは。

ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集されました、令和7年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、

議席番号12番 森田 明彦 議員、

議席番号22番 江口 孝二 議員

の両名を指名いたします。

○議長

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日10月29日の1日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

○議長

日程第3、議案の一括上程を行います。

本日の上程の議案は2件でございます。朗読については省略をいたしますので、ご了承願います。

なお、上程されている議案については、一括して提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（深浦 弘信）

本日、ここに令和7年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を招集し、当面する諸案件につきましてご審議をお願いするにあたり、その提案理由及び概要をご説明申し上げます。

議案第9号「令和6年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」は、地方自治法の規定により一般会計決算の議会承認をお願いするものであります。

令和6年度一般会計の決算につきましては、歳入総額が27億5,608万3,042円、歳出総額が26億8,638万8,484円で歳入歳出差引6,969万4,558円の黒字決算となっております。

なお、決算内容の詳細の説明資料として、「歳入歳出決算事項別明細書」、「主要な施策の成果に関する説明書」及び「歳入歳出決算審査意見書」を併せて提出いたしております。

次に、議案第10号「令和7年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について」は、歳入歳出それぞれ3,325万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を39億5,478万3,000円とするものであります。

今回の補正の主な内容は、令和元年度から令和12年度まで、当クリーンセンターの運転事業者と長期包括運営事業業務委託契約を締結しておりますが、近年の物価高騰に伴い、補修費等の固定費の増加が見込まれますので、委託料を追加するものであります。なお、長期包括運営事業業務委託料については、債務負担行為を組んでおり、新たに増額分を債務負担行為として追加しております。

また、松浦健康増進施設の管理運営費について、令和6年度における不用額を施設整備基金に積み立てるものであります。

歳入につきましては、令和6年度決算に伴う繰越金を増額するとともに、市町負担金については、令和6年度の精算に伴い減額するものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その提案理由及び概要をご説明申し上げましたが、なにとぞよろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長

日程第4、議案第9号「令和6年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」を議題いたします。

これより質疑を行います。

質疑の通告があっております。通告は2名です。最初に、20番、内野議員。

○20番（内野 さよ子議員）

議案第9号 令和6年度一般会計の決算認定ということで、全体の流れ、今回10年目ぐらいになりますので、その辺についてお伺いをします。

令和6年度決算認定によるとごみの搬出量は、クリーンセンター10年が日々経過をし、操業以来最も低い数値となっています。新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、経済活動が活発化しているにも関わらず、搬出量が減少していることは各市町の分別収集であったり、ゴミ減量化等が考えられるわけですが、また、持続可能な社会に対する皆さんの意識改革も考えられます。

他に当クリーンセンターとして、どのようなことが考えられているのか、問題点があるかもわかりません。課題もたくさんあるかも分かりませんので、その点についてお願いします。また、減量化による効果はどのようにになっているか伺います。

○議長

事務局長。

○事務局長

内野議員の質問にお答えします。当さが西部クリーンセンターはご存じのように平成28年1月に操業を開始し、家庭系及び事業系の一般廃棄物の受入れを行っております。

ごみ搬入量の推移を見てみると、操業開始から平成30年度までの3年間は増加傾向にはありましたが、令和元年度をピークに減少傾向に転じ、ご質問のとおり令和6年度は操業以来最も少ないごみ搬入量となりました。

ピーク時の令和元年度と令和6年度のごみ搬入量を比較しますと、令和元年度は家庭系ごみが約46,900トン、事業系ごみが約11,600トン、合計約58,500トン、令和6年度は、家庭系ごみが約42,600トン、事業系ごみが約9,400トン、合計約52,000トンとなり、令和6年度はピーク時から約6,500トン、率にして11%の減少となっております。

このごみ搬入量の減少の要因につきましては、議員ご紹介のように構成市町による分別収集の徹底やごみ減量化施策の成果であることは、最も大きな要因であると認識しております。

加えて、まちなかに段ボールや紙類、あるいは洋服の回収ボックスの設置が増え、そちらに直接持ち込まれているのも要因の1つではないかと考えております。

また4市5町の人口を見てみると、令和元年度末が224,483人だったものが、令和6年度末では12,589人、率にして、5.6%少ない211,894人となっており、この人口減少がごみの発生量そのものを減少させ、ごみ搬入量の減少にもつながっているものと考えております。

次にごみ減量化による効果につきましては、長期包括運営事業委託料いわゆるゴミ処理の委託費のうち、コークスやA重油といった燃料費がごみ処理量と連動しておりますので、仮に燃料費単価が同じ場合、ごみ処理量が少なくなれば、その分費用抑制にもつながることになり、効果の1つと言えると思います。

今後も、構成市町と連携し、一層のごみ減量化と適正処理に努めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方におかれましてもご協力の程よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長

内野議員。

○20番（内野 さよ子議員）

今お答えのとおり、人口減少がもっともの最大の理由かなとも思いますけれども、それに伴う経費の削減であったりするかと思っております。それから色々なことが考えられます。今後の課題等についてもですね、いろいろあるかと思いますが、私的には例えば、最終処分場への影響があったり、これは大きな課題かなと思います。それからCO₂の発生量、エネルギーの使用量の削減であったり、そういうことも考えられるのかなと思っています。一番最大は環境負荷への影響があるかと思っております。そういう色々な面というのは、これまで国内での環境基本法ができたり、あるいは廃棄物の処理法等によって、これまでずっと長い間ですね、10年20年の間に国の方でも持続可能な社会づくり、そういうようなこともいろいろあってているのではないかと思います。

各市町においても、私は白石町ですけれども、この基本計画が昨年令和6年の3月にも基本計画が改正をされておりますけれども、目標の設定についても、今後の10年後15年後を見据えてですね、極めて排出量が減少しているっていうところがあるので、こちらのクリーンセンターにも一緒だと思っております。

そういう点で、今の排出量について個人の各家庭からの個人の受入れをこちらはかなり多くなっているのではないかというようなことを思いまして、そういう点で、この運営の問題点も今後出てくるのかなと思っております。

それから新たな、これについては、意見書の中にもありましたけれども、今リチウムの問題等があり、火事とかですね、火災の問題を徹底しております。

それから施設の老朽化であったり、修繕もしないといけないとかですね。今ちょうど10年目なっていますので、今後さらにですね、いろんな課題も出てくると思っています。私的には思っているところです。これらも今私も申し上げたところについては、こちらクリーンセンターにはどういうお考えなの

かということと、それから市町への取り組みが、今の色々な私も基本計画目標が今日は白石町でもありますけれども、そういった白石町で、白石町さんはこうだ、江北町さんはこうだとか、いろんな課題がありますけれども、そういう点で、町や市へのクリーンセンターとしての思いですね。そういうようなものが何かありましたら、こんなふうになればいいなとか、そういうことがありましたら、その辺もお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長

事務局長。

○事務局長

今、内野議員さんの方からいろんな課題、あるいは効果等をおっしゃっていただきました。その中で、今この佐賀県西部広域環境組合では、最終処分場の候補地選定を今年度から始めております。その中で先ほど最終処分場への持ち込み量の話をされました。当然、このさが西部クリーンセンターは、ごみを燃やす方式ではなくて、ごみを溶かす方式を行っています。そうしますと、いわゆる溶融飛灰というばいじん、これが発生します。いわゆる重金属の塊なんですけれども、これを水と薬剤を用いて、それが溶け出さないように固めて、今有田町の方に持つて行っておりますが、これの排出量が大体ごみ処理量の3%前後発生をしておりますので、当然ごみ処理量が減れば、その最終処分物の発生量も減るものというふうに思っております。当然また、CO₂の削減にも繋がるものかと思っております。

課題でありますけれども、今このクリーンセンターは10年目を迎えております。令和7年、今年度と来年度にかけて溶融炉の大規模改修を行っております。あとはシステム関係ですね。大規模改修を行って、各市町の負担金が令和7年度と令和8年度が一番多くなっております。こちらにつきましては、それぞれ10年目に大規模改修をするもの、4年目5年目あたりで改修をするものと、設備によって変わつますが、大規模改修については10年目で大体改修をしてさらに長持ちするようにしております。

この施設の老朽化の件に関しては、予防保全という考え方のもとで、そうした事前に補修を行うことで、先まで設備が持つようにしておりますので、課題ではありますが、各市町の負担金が大きくなるという課題はありますけれども、設備的にはそれで長持ちするものというふうに思っております。

それから近年、リチウムイオン電池、これにつきましては、可燃物であったり、不燃物であったりの中に多く含まれて、例えば携帯用の扇風機になりますとかを、何も知らずにプラスチックでできてるものですから、そのまま可燃物に捨てたりとか。ということで令和6年度以降、頻繁に発火事象が起きております。すぐ火は消しておりますので大事故には至っておりませんが、全国的に見ますと、施設そのものが燃えて、搬入ができなくなったりとかですね。そういうことも起きておりますので、そうしたことの分別収集、ここらへんをですね、各市町の方にはご協力をお願いたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長

内野議員。

○20番（内野 さよ子議員）

内容的には持続可能な配慮ということで、ずいぶん努力をされているなということを感じました。この意見書を先日いただきましたけれども、その意見書の中に環境組合の意見書ということで、本施設が単なるごみ処理施設にとどまらず、環境啓発機能を有し、自然との共生の大切さを学ぶ施設としての役割を果たすようにというようなことも書いてあります。この施設は、私も何度か来たことがあります、そういう受入体制については、どのように、昨年度ですね、やっていたか、何か分かるならお願ひします。

○議長

事務局長。

○事務局長

お答えします。受入体制の件、施設見学とかの受け入れ体制ですね。はい。

施設見学につきましては、ここ操業当初から学校とか一般の方の見学を受け入れております。で、途中コロナが発生しましたので、コロナの時期はどこも見学を控えられて少なかったんですけれども、また令和6年度から少しづつ増えておりまして、特に小学生については、小学校4年生からこのごみの学習については始めますので、結構こちらの方に見学に来られることが多ございます。それに伴いまして、毎年令和3年度からではありますが、小学校4年生を対象に標語コンクール、小学校5年生を対象にポスターコンクールを実施していることでございます。以上でございます。

○議長

次に2番 加藤議員。

○2番（加藤 奈津実議員）

私、2点通告しておりますが、分けて質問をさせていただきます。

まず決算書4ページ、5ページ、2款、使用料及び手数料、2項手数料の中の収入未済額36,000円についてお伺いいたします。こちらはですね、令和4年度の決算書に議案質疑をいたしまして、令和3年度に事業者から搬入されたものの未払いがそのまま、料金後納分の未払いが残っているということだったかと思います。こちら、令和6年2月に一般質問をさせていただいた際に、令和6年2月時点で、令和5年度は催促を行っていない、その前の年度は3回ほど催促されていたかと思います。

令和5年度は2月時点で催促をしていないという回答でございましたけれども、こちらの令和5年度と令和6年度の催促の状況についてお伺いをいたします。

○議長

事務局長。

○事務局長

加藤議員の質問にお答えをいたします。

歳入の手数料のうち、36,000円の収入未済額につきましては、議員ご紹介のように、令和3年5月に事業系ごみが搬入されて、料金を請求したものの未収となっているものが、令和6年度でも未収のまま決算を迎えたものでございます。

令和5年度以降の催告状況でございますが、令和6年3月、6月、10月、そして令和7年1月に文書催告書を送付しておりますが、未収のまま決算を迎えたところでございます。

なお、当該事業者によるごみ搬入は未収となっている令和3年5月以降あっておりません。以上でございます。

○議長

加藤議員。

○2番(加藤 奈津実議員)

これに関しては、時効を迎えた未納欠損として落とされるものだと思いますけれども、それをただただ待つのではなくですね、今行っていらっしゃるようにできることは確実にしていただきたいと思います。

次にですね、決算書14ページ、15ページの3款の事業費の中の11節役務費も、この中に11節から流用296,000円引かれて、溶融飛灰等分析手数料にお支払いをされております。こちらは流用してその急を要する何か事情があったのか、この内容の詳細と経緯についてお伺いをいたします。

○議長

事務局長。

○事務局長

2点目の溶融飛灰等分析手数料についてお答えをいたします。ごみ処理に伴い発生する溶融飛灰については、先ほど内野議員さんのご質問にお答えしましたように、有田町の最終処分場に埋立て処理を行っております。

この溶融飛灰には、カドミウム等の重金属が含まれているため、その重金属が外に溶出しないように水と薬剤を用いて無害化処理を行い、加えて、長期包括運営事業委託業務の中で、運転受託事業者に年に2回、カドミウム等の有害物質の濃度検査を行ってもらっております。

有田町の最終処分場につきましては、このままいけば令和11年度もしくは、令和12年度に満杯になる見込みであることから、溶融飛灰の一部を令和7年度、今年度から、唐津市にあります、クリーンパークさがに搬出できないかという協議をしておりました。その際、クリーンパークさがの受け入れ条件として、通常実施しております、カドミウム等の有害物質の濃度検査のほかに、塩化物イオン、フッ素、ホウ素の濃度が基準値以下であるということが示されました。たまたまクリーンパークさがと協議をしていた時期に、そのカドミウム等の2回目の濃度検査が行われる予定がありましたので、同じ検体で塩化物イオン濃度、フッ素、ホウ素の濃度検査も行うため、予算を流用して濃度検査を行ったところでございます。

結果として、いずれも基準値以下でありましたので、今年の4月から溶融飛灰の年間発生量約1,600トンのうち、約300トンをクリーンパークさがに、残りの約1,300トンを有田町に搬出しているところでございます。

なお、決算書上、事業費の手数料の説明欄に溶融飛灰等分析手数料として295,500円と記載しておりますが、溶融飛灰の分析手数料は、このうちの19,800円でございまして、残りの275,700円につきましては、圧縮切断施設整備に係る構造計算適合性判定手数料、あるいは、省エネ適合性判定手数料等でございまして、令和6年5月に実施する必要が生じまして、こちらも流用で対応させてもらったところでございます。以上です。

○議長

加藤議員。

○2番（加藤 奈津実議員）

今のご説明ですと通常であれば、溶融飛灰等分析手数料は委託料に含まれるものでありますけれども、クリーンパークさがに受け入れをお願いするにあたって急遽必要になったものと理解をいたします。しかしながら、今の事務局長からご説明があったようにですね、溶融飛灰等の「等」の部分の方の予算の方が多いかと思いますので、適切な記述に努めていただければと思います。以上です。

○議長

質疑の通告は以上であります。

よって、議案第9号に対する質疑を終わります。

○議長

これより討論を求めます。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長

討論はありませんので、討論を終わります。

○議長

採決を行います。本案を原案のとおり認定することに、ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長

ご異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり認定されました。

○議長

日程第5、議案第10号「令和7年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

○議長

これより質疑を行います。

○議長

質疑の通告がなされておりませんので、質疑を終わります。

○議長

これより討論を求めます。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長

討論はありませんので、討論を終わります。

○議長

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長

ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

○議長

日程第6、報告第1号「令和6年度佐賀県西部広域環境組合一般会計継続費繰越計算書の報告について」を議題といたします。

○議長

これより質疑を行います。

○議長

質疑の通告がなされておりませんので、質疑を終わります。

○議長

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度にとどめたいと思います。

○議長

以上で本議会に提出された案件の審議、討論、採決など、すべての日程が終了いたしました。

○議長

お諮りします。ただ今までに議決されました、各議案について、条項、字句、数字その他の整理をするものについては、その整理を議長に一任していただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長

ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に一任していただくことに決定いたしました。

○議長

これをもちまして、令和7年 佐賀県西部広域環境組合議会 第2回定例会を閉会いたします。どうもお疲れ様でした。

午後2時31分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長

署名議員

署名議員
